

令和7年度 第8回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和7年11月26日（水）10時30分～11時35分
開催場所	横浜市役所18階 なみき9・10・11・12会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、上野委員、大島委員、菊本委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、藤倉委員、山口委員、横田委員
欠席委員	稻垣委員、片谷委員、酒井委員、水嶋委員
開催形態	公開（傍聴者 8人）
議 題	1 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について
決定事項	
議事	
1 議題	
(1) 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について	
ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。	
質疑、特になし	
イ 補足資料について事業者が説明した。	
ウ 質疑	
【奥会長】	御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に対しまして、御意見や御質問がありましたら、委員の方から出していただきたいと思います。挙手をしていただければ、私の方で指名をさせていただきます。いかがでしょうか。
田中伸治委員、お願いいいたします。	
【田中伸治委員】	御説明ありがとうございました。私から質問させていただいた件について、いくつかお尋ねしたいと思います。 まず補足資料1、交通のネットワークの件についてです。こちらは（補足資料1の）一番下の行に「広域ネットワークに上瀬谷周辺の道路網を加えたもの」という御説明だったのですけれども、今回設置される新しいインターチェンジもこの予測するネットワークには含まれているという理解でよろしいでしょうか。
【奥会長】	はい、お答えお願いします。
【事業者】	御質問ありがとうございます。そのとおりでございます。
【田中伸治委員】	分かりました。あとは、その手法については（国土交通省）関東地方整備局でも使われている（転換率式併用QV）分割配分手法による、と御説明なのですけれども、分割配分手法は若干古い手法でありまして、分割の仕方によって結果も異なるというところで、最近では均衡配分手法を使う方が一般的かとも思うのですけれども、この点についてはいかがですか。
【奥会長】	はい、いかがでしょうか。
【事業者】	御質問ありがとうございます。 まさに委員の御指摘のとおりかと思います。ただ、事業者として考えているところといったしましては、これまで周辺の関連するこの上瀬谷（旧上瀬谷通信施設地区）の事業におきまして、同様の分割配分手法等

を使っているというところも踏まえさせていただきながら、我々もその手法を採用させていただければと考えてございます。

**【田中伸治委員】** 分かりました。これまでの件と整合を取るためというところを重視しているということですね。理解いたしました。

それから、次の（補足資料）2の件についてなのですけれども、（地域交通・交通混雑の）影響の範囲に関して御質問させていただきまして、それで、東名高速道路の本線とか横浜町田インターチェンジとかそういったところについてはいかがか、というところもお聞きしたところですけれども、評価対象の地点について、本日御説明いただきまして、東名高速道路の本線ですとか、あとは旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下、「土地区画整理事業」とする。）によってできる新しい交差点などを含んでいただくということで理解いたしました。

それで、そういった東名高速道路本線なども含めて評価していただくということは非常に広域的に影響範囲を考えていただくということでよろしいと思うのですけれども、あともう一つ私が気になったのは、こちらの地図（補足資料4ページの図1）でも分かるとおり、新しいインターチェンジができることによって、横浜の都心方面から東名高速道路に行く人たちにとっては使えるインターチェンジが2か所になりますので、より東名高速道路に乗りやすくなると考えられるのですけれども、その結果ですね、反面、町田方面から横浜町田インターチェンジを使って東名高速道路の下り方面に行く車にとっては、逆にその影響を受けて、乗りにくくなるということも予想されるのですね。ですので、せっかく東名高速道路本線の影響、東京から来る方向に対しても影響予測を行うということですので、あわせて保土ヶ谷バイパスの町田側から来る車両に対する影響というのも、もう一つこの保土ヶ谷バイパスの上、町田側あたりに予測の地点を設けていただいて評価していただけるとより良いと思ったところです。この辺はいかがでしょうか。そういった御検討はできますでしょうか。

**【事業者】** 御質問ありがとうございます。今の委員の御意見を反映させていただきまして準備書の方で対応させていただければと思います。ありがとうございます。

**【田中伸治委員】** 御検討よろしくお願いします。私からは以上です。

**【奥会長】** ありがとうございます。それでは田中修三委員、お願ひいたします。

**【田中修三委員】** 水循環と土壤汚染に対して補足説明、どうもありがとうございました。

水循環、地下水位のことで確認したいのですが、今日新しく説明していただきましたこの補足資料4に地質の断面図がございましたね。地層の断面図ですか。これでいきますと地下水位が大体前回の説明にもありましたけれども、10数mから20m弱ぐらいのどこかという感じですね。この掘削工事で一番深いところが10数mを想定しているというようなお話を思ったと思うのですが、おそらく一番深いのは東名高速道路の地下のトンネルの工事ですね。東名高速道路真下あたりの地下の工事が、おそらくその10数mになるのではないかと思うのですが、その工事による地下水位への影響を見るには現在選ばれている井戸の2地点は少し距離が離れていますので、この東名高速道路の下の一番深い掘削工事をされ

る地点での周辺の井戸への影響についてはどのように考えておられるのでしょうか。

【奥会長】 はい、お答えをお願いいたします。

【事業者】 御意見どうもありがとうございます。

今回お示しさせていただきましたものは、河川と平行方向という趣旨から、(補足資料7ページの図2として)南北に切った想定図をお出しさせていただきました。我々の方として、委員がおっしゃるとおりで、事業としては東西に施工、事業区域を設けてございますので、当然東西の地盤につきましても確認はしているところでございます。その中では、東西につきましても同様の地層が広がっているということは我々の方として確認しているところになります。

【奥会長】 どうでしょうか。田中修三委員。

【田中修三委員】 現在選ばれている地下水位の調査地点が、大門川沿いに2か所選ばれていますよね。それ以外に東名高速道路の下部の掘削工事による影響を見るには少し離れてますので、そこが一番深いのではないかと思うのですね、掘削深さが。そこの影響を見るには、もう少し違った地点での井戸の調査も必要ではないかと思うのですが。おそらく地下水、井戸の利用がこの周辺どの程度あるのか分かりませんけれども、東名高速道路の周辺で井戸の利用もあるかもしれませんので、その辺も調べておく必要があろうかと思います。

【事業者】 御質問どうもありがとうございます。周辺の地下水の利用状況等も踏まえさせていただきながら、次回、委員の御質問に対してもお答えを用意させていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

【田中修三委員】 はい、お願いいいたします。

【奥会長】 それでよろしいですか、田中修三委員。

【田中修三委員】 はい、結構です。

【奥会長】 他の点はございますか。菊本委員、どうぞ。

【菊本委員】 補足資料3について御説明していただきありがとうございました。こちらは私から質問させていただいた事項を含んでいると思いますけれども、回答の内容で確認させていただきたいです。

環境情報提供書の概要のところで「(道路の)地下化してほしい」と書いてありますて、それは地上を改変せずに、影響を及ぼさないようにという、そういうことも含んだ内容だったと思うのですが、見解のところでは開削トンネルの構造にしますということが文章では明示されてないのです。これは何かこの内容から開削トンネルになるということが分かるものなのでしょうか。

【奥会長】 お答えお願ひします。

【事業者】 御質問どうもありがとうございます。

今回赤字で追加させていただきました「案④」というものが、方法書の中で開削工法として示させていただいているものになりますので、我々としてはこの「案④」、この言葉が開削というものを意味しているものと理解してございます。

【菊本委員】 事業者側の見解としてはそうですけれども、分かりやすさが大事だと思うので、開削トンネルという文言をこの中に入れていただくことは可能でしょうか。

【事業者】 承知いたしました。ありがとうございます。

【菊本委員】 それが一つ目です。

二つ目、これが最後ですけれど、「施工方法を工夫するとともに」という追加の文言を書いていただいたのですけれども、環境情報提供書の概要の方では、草地ですね、それを「広大な草原を傷つけないよう」にということに対して、開削になりますと。それで開削になって地上を一応削るけれども、掘削するけれども、施工方法を工夫することで、それは対応できるのだという文言になっているのですけれど、この工夫というのは具体的にどういうことだったのか、もう一度詳しく教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうとか。

【事業者】 ありがとうございます。

まず大きく想定しているものとしましては、開削工法におきまして、オープン掘削をする際に、その法（のり）の処理の仕方としては自然法（のり）ではなく、簡易な仮設だとか、そういった削る範囲を極力狭くするという視点でこの開削工法、施工方法の工夫という言葉に表現をさせていただいたものになります。

【菊本委員】 そうですか。私自身は絶対この開削がやってはいけないとか、そういうふうに感じてはいないのですけれども、この説明の内容で、内容が読み取れるということが大事だと思うので、開削を行うにしても掘削する範囲を極力減らしてその影響を少なくするように対応するというような、そういう文言を入れていただければと思います。以上、よろしくお願ひいたします。

【事業者】 ありがとうございます。承知いたしました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【奥会長】 藤井委員、お願いします。

【藤井委員】 今の菊本委員と同じところの話なのですけれども、施工方法の工夫ということもあるのでお伺いしたいです。（補足資料5ページ表中の）赤字の上の文章のところで、農業振興地区の改変区域を小さくするために、案④をとるという意味で結局案④の施工方法の工夫をするということで書いてあるのですけれども、前回お伺いしたときに、地表面の事業区域は農業振興地区のそういう農地が残らないと聞いたと思います。要は全部（道路の）管理区域になってしまって、そこは農業振興地区として残らず、何かしら周辺との調和を図れるようなものにするということで回答いただいたと思うのですけれども、農業振興地区の改変区域を小さくするというこの言葉が正しいのかどうか。もしこれが正しいのであれば、表面に農業振興地区が残るという理解で良いのか、お伺いさせていただければと思います。

【奥会長】 お願いいたします。

【事業者】 御質問ありがとうございます。エリアといたしましては、今、上瀬谷（旧上瀬谷通信施設地区）の中で四つの土地利用がございますが、この扱いにつきましては農業振興地区の中の道路というような扱いになります。前回、私の方で道路用地という回答、説明をさせていただいたかと思います。

その中で、せっかくトンネルの上を覆土させていただくような形になるので、そこにつきましては、周辺との調和が取れるような、なかなか

今は答えを持っていないのですけれども、そういうことを視野に入れて道路としての利用というものを考えていくべきだと思ってございます。

**【藤井委員】** 農業振興地区の改変区域は、この案④にしたことでも小さくならないということですね、結果的には。案④にして施工方法の工夫をすることで、農業振興地区の改変区域を小さくするということだったのですけれども、後で工事、上を何かしらビオトープだとかそういう草地とかいろいろな環境を作つて、周りの調和が取れる環境に回復したとしても、それも改変区域ですね。ですから、この上の農業振興地区の改変区域を小さくするために、案④を取り入れたという言葉が正しいのであれば、何かしら全く手を加えない場所が残るのではないかという理解をしてしまうのですけれども、そういうことはないということですか。いずれにしても、改変をすることですね。

**【事業者】** そうですね。

**【藤井委員】** そうであれば、農業振興地域の改変区域を小さくするために案④を取り入れたということが、ちょっと矛盾を生じてしまうと思うので、その部分も含めて文を検討した方が良いと思いました。

**【奥会長】** はい、どうぞ。

**【事業者】** 今いただきました御意見、また次回御説明させていただければと思います。ありがとうございます。

**【奥会長】** お願ひいたします。藤井委員、よろしいですか。

**【藤井委員】** はい、ありがとうございます。

**【奥会長】** 小さくするというのが、他の選択肢に比べて案④が改変するエリアが小さくなるという趣旨なのかとも思いましたが、いずれにしても次回、そのところも含めて明確にしていただくようにお願いいたします。

他はいかがでしょうか。前回、御指摘いただいた事項の中で、本日まだ御説明いただいていない点は、次回以降（に説明）ということになりますので、そちらでまた確認していただければと思いますが、本日の補足資料の内容につきましてはよろしいですか。大丈夫でしょうか。

それではよろしければ、方法書説明会の開催についての説明がございますので、そちらをお願いしたいと思います。

#### ウ 方法書説明会の開催状況について事業者が説明した。

#### エ 質疑

**【奥会長】** 御説明ありがとうございました。それではただいまの御説明内容について、御質問や御意見がありましたら、お願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。特にございませんか。大丈夫でしょうか。特に御意見等ないようですけれども、よろしいですか。

今回の説明会では、もうこの上瀬谷（旧上瀬谷通信施設地区）を対象にした他の事業が先行して行われることもあわせて説明されているのでしょうか。

**【事業者】** ありがとうございます。

本編を説明させていただく前に、これまでの経緯だとかその辺につきましては簡単にではありますが、御説明はさせていただいてございます。

**【奥会長】** そうですか。分かりました。

(「説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明」の資料) 7ページのCの方の御意見は、瀬谷に残された最後の里山の樹木が大量に伐採されると（記載されていますが）、これについては土地区画整理事業の方で大きくこのエリアが改変されることになりますので、このインターチェンジの、本事業そのものによるというよりは、先行事業による（環境）影響評価の方で対応と言いますか、そちらの問題であるというところですね。そこをしっかりと御説明されることが重要と思ったところですが、事業者説明の方には、そこまで書いていないようで、きちんと説明されているのかどうかというところを確認した次第です。

ではよろしいですか、委員の方。特にそれでは御質問等ないようですので、事業者の方との本日の質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

## エ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がございましたら、お願いいいたします。大丈夫でしょうか。

どうぞ、上野委員。

【上野委員】 このタイミングで良いのか分からぬのですけれども、前回まで欠席していて、確認ができていなかつたもので。

騒音のところで、今日の資料（「説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明」のスライド資料の 51 ページ）の中でも、市営住宅のところの高さ方向の部分はきちんと予測とか評価がされるようなことの確認が取れていて、そこは一番気になっていたところなので、結構だと思うのですけれども、（同スライド資料 11 ページでは）上りのオフランプの方側が張り出していって、（同スライド 49 資料ページでは）そこが平面構造になっている部分のあたりにあまり調査地点が設けられていないのが、大丈夫なのだろうかというところ、事業者がいるところで質問した方が良かったのかもしれないのですけれども、そういうたあたり確認するタイミングとかあればお願いしたいと思ったのです。

【奥会長】 ありがとうございます。今、出していただいたので、これは事務局の方で指摘事項の方に入れていただいた方が良いですかね。

【事務局】 事務局の方で今の御意見を踏まえて事業者と調整して、次回補足説明という形で説明していただこうと思いますので、よろしくお願いします。

【奥会長】 それでよろしいですか。

【上野委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 他はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

【事務局】 事務局から少し確認させてください。

田中伸治委員に御確認をさせていただきたいのですけれども、先ほど御発言いただいた中で東名高速道路本線も含めて予測されるとお話をいただいたかと思うのですが、本日の補足資料 2 の地域交通の予測評価地点の回答のところを（画面）共有していただいてもよろしいですか。

こちらの回答の第1段落のところの中段に、「予測については、上川井瀬谷1号線と八王子街道、区画3号線と上川井瀬谷1号線、上川井瀬谷2号線と環状4号線の交差部も予測を行う予定」というような言い方をしておりまして、東名高速道路の本線についての予測については言及されていないのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【田中伸治委員】 そうですか。私は補足資料3ページの表を見ていまして、赤字で追加されたところがありますよね。ここの中に「東名高速道路の断面3～4地点」というのがあったので、ここも予測すると思って理解したのですが、いかがですか。

【事務局】 承知しました。補足資料4ページ目の図1を見ますと、緑色の丸のところの凡例が、歩行者と自転車交通量となっていまして、この辺り、齟齬があるのかなというところで、こちらについては改めて確認をさせていただきます。（補足資料の3ページの）表1の方の赤字で追加されたところで含まれているところと図の方が整合するかどうかを確認させていただければと思っております。どうもありがとうございました。

【田中伸治委員】 私の意図としては東名高速道路本線もやはり予測に含めていただきたいということですので、御確認よろしくお願ひいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 事務局の方は、以上でよろしいですか。確認すべき点。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 他はございますか、委員の皆様から、大丈夫でしょうか。

では、他に御意見等ないようでしたら本件に関する調査審議はこれで終了とさせていただきます。本件は次回も審議を継続させていただきます。

本日の審議内容については後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了いたしましたので事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。YouTube配信によるオンライン配信は終了いたします。

また、傍聴の方は御退出をお願いいたします。

（傍聴者退出）

資料

- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料

- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料

- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書 説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 事業者資料